

目次

1. 用意するもの ・用意するもの(本人・代理人) 2. 画面操作 2-1. 画面操作 (ログイン画面) 2-2. 画面操作(進捗状況確認) 2-3. 画面操作(電子申請フォーム) 2-4. 画面操作(電子申請フォーム【代理人申請の場合】) 2-5. 画面操作(電子申請フォーム【確認】) 2-6. 画面操作(電子申請フォーム【完了】) 2-7. 画面操作(不備修正) 3. お問い合わせ先

・コールセンターお電話番号

1. 用意するもの

用意するもの	説明
スマートフォン もしくはパソコン	インターネット環境につながり、画像の送付ができる端末
確認書	8月上旬に対象の方に市から郵送でお送りしている書類
本人確認書類	健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)など
キャッシュカード もしくは、通帳の表面	金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義(カナ)がわかる通帳又 は通帳がない場合はキャッシュカードなど

## 代理人の方が申請する場合(上記の書類に加えさらに必要)

用意するもの	説明
代理人の本人確認書類	健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)など
代理人と申請者との 関係を証明する書類の コピー	成年後見人制度に基づく登記事項証明書、戸籍謄本など ※世帯構成者の場合は代理人本人確認書類のみで可

本マニュアルでは画面の参考イメージとしてiPhoneの画像を掲載しています。

2-1. 画面操作(ログイン画面)

## 枚方市定額減税補足給付金





**パスワード** ※生年月日を半角数字8桁で入力してくださ い。 例)1947年8月1日生まれの場合、

「**19470801**」を入力してください。

ログイン

①通知書の右下のQRコードもしくは 枚方市定額減税補足給付金申請URLに アクス

https://area31.smp.ne.jp/area/switc h/00051c0004HbbKKNfe/userMyAre aLogin

②申請者IDには、確認書右上記載の申 請者ID数字7桁を入力。パスワードに は申請者の生年月日数字8桁を入力の うえ、【ログイン】ボタンをクリック

※5回連続でPWを誤入力してしまうと、 30分のアクセス制限がかかってしまい ますので、入力間違いにご注意ください。

Œ	請者ID
· 一下	本人保管書類 EQRコードより、インターネット申請も可能です。 令和6年8月5日 枚方市長 伏見 隆
枚方市令和6年 定額減税補足給付金(調整給	度 (付)のご案内
令和6年の所得税(推計)及び令和6年度の住民税の課税状況 該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。 ※調整約付金とは、令和6年度に実施する所得股・個人住民販所得割の定調減 令和6年分の推計所得税間又は令和6年度分の個人住民販所得割源を上回る て1万円単位で切り上げて算定した額で支給するものです。	に基づき、調整給付金の支給対象者に 限を十分に受けられない(定額減税可能額が、 )方に対し、当該上回る額の合算額を基礎とし
支給対象 令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割 支給方法 申請者の本人名義の銀行口座へ振込み	の定額減税を十分に受けられない方
申請期限 令和6年10月31日(木)消印有効	
支給額及び計算式	
た創減税可能額 令和6年分 控除不足額(①) (375%-(4.4888888)) 推計所得税額 控除不足額(①) 一円 一 円 = (円 =	調整給付全支給額
住民税 (172+16A-4488888) (172+16A-4488888) (日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	はた下③を1万円単位に切り上げ) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
期整         許得税分の         住民税所得割分の         控熱不足額計(3)           給付金         円         +         円         =         円	注) 扶養親族数には、控除対象配偶者、16歳未満 の扶養親族を含みます。
※今和6年分推計所得税額欄の数値は、現時点で入手可能な今和5年所得 所得税額が明則した際に給付金額に不定が生じた場合は、当該不定期を今 ※今和6年中に收方市外に転出される方又は枚方市内で転居された方は、2 あるため大切に保管ください。	痔を基にした推計額を記載しており <u>令和6年分</u> <u>和7年以降に追加給付予定</u> です。 ×確認書が追加給付に際して必要となることが
問い合わせ先	WEBでの申請・審査状況 のご確認は特設ページで ご確認いただけます。 このはないただけます。

2-2. 画面操作(進捗状況確認)

下記の3点を確認

①ステータス→未受付(未受付でなければ電子申請ができない仕様となっております)

②申請者ID (確認書記載の申請者IDと相違がないか)

③生年月日

(申請者の生年月日と相違がないか)

以上3点を確認し、相違がなければ【電子申請へすす む】ボタンをクリック

枚方市定額減税補足給付金		
進捗状況確認		
申請者情報		
<b>ステータス</b> 未受付		
申請者ID 526		
<b>生年月日</b> 1970年1		
受付日 -		
振込予定日(完了日) -		
電子申請へすすむ		

2-3.画面操作(電子申請フォーム)	
①申請者情報欄を入力 ・メールアドレス(確認用も入力) ・電話番号	書類派 1.本/ ファィ
②受け取り口座情報 銀行・ゆうちょ銀行を選択	※マイナ ※免許証 ある場合 <b>2.本ノ</b> ファィ
<銀行の場合> ・金融機関コード(半角数字4桁) ・支店コード(半角数字3桁) ・預金種目(普通か当座を選択) ・口座番号(半角数字7桁) ・口座名義カナ(カタカナで入力・姓と名の間にスペースを入力)	3. 振送 (口座名 ファイ イ/理人 (大速人) ください イ/理人 に 〇 する ※審査完
<ゆうちょ銀行の場合> ・ゆうちょ銀行記号(半角数字5桁) ・ゆうちょ銀行番号(半角数字7桁・6桁以下なら頭に0を入力・8桁の場合 最後の1をとった上から7桁の数字を入力) ・口座名義カナ(カタカナで入力・姓と名の間にスペースを入力) ③ま類ま類	要します。 認くださ 書面
<ul> <li>・本人確認書類(表面)※必須</li> <li>・本人確認書類(裏面)※裏面記載の場合は添付必須。マイナンバーカードの場合は表面の</li> <li>・口座が確認できる書類・・・金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義(カラがわかる通帳、キャッシュカードなど</li> <li>※添付ファイルの上限は1ファイルにつき、約10MBまでです。</li> </ul>	りみ。 ナ)
④書面の確認書欄に相違はないことを確認いただき、 【□同意する】にチェックを入れる	

⑤【入力内容確認】ボタンをクリック

	枚方市定額減税補足給付金
	電子申請フォーム
書類添付	必要事項をご入力の上、入力内容確認ボタン、 その後送信ボタンを押してください。
1.本人確認書類(表面) (必須)	
※マイナンバーは表面のみ添付、裏面は不要 ※免許証、健康保険証…裏面に現住所の記載が ある場合は、裏面の添付も必要です。	申請者情報 申請者ID
<ol> <li>本人確認書類(裏面)</li> <li>ファイルを選択 ファイル未選択</li> </ol>	
3. 振込口座が確認出来る資料の写し (口座名義力ナが見えるもの) 【必須】	
ファイルを選択 ファイル未選択	(確認用) (確認用) ※代理申請する場合は、代理人のメールアドレ
代理人情報 ※本人以外が申請する場合は必ず入力して	スをご入力ください。 
<ださい。 代理人申請 ● しない	
<ul> <li>9 る</li> <li>※審査完了後、お支払いまで3~4週間程度を 要します。進捗状況を順次更新しますのでご確</li> </ul>	受け取り口座情報
認ください。 審面の確認審欄に相違はございません。	<ul> <li>金融機関の種類【必須】</li> <li>● 銀行</li> <li>○ ゆうちょ銀行</li> </ul>
戻る	金融機関コード【必須】
入力内容確認	※半角数字4桁で入力してください。 ※金融機関コード・支店コードは <u>こちら</u> をご確 認ください。
	支店コード 【必須】
7,	※半角数字3桁で入力してください。
-)	預金種目 【必須】 ○ 普通 ○ 当座
	ロ座番号【必須】 ※半角数字7桁で入力してください。 ※口座番号が6桁以下の場合は、頭に0を入れ
	C 、 / C O V 。
	、 ※カタカナで入力してください。 ※姓と名の間にスペースを入力してください。

2-4. 画面操作(電子申請フォーム【代理人申請の場合】)

(代理人申請の場合)

代理人の方が申請する場合は、代理人申請【する】を選択し、以下7項目 を入力

 ①代理人氏名
 ②代理人住所
 ③代理人電話番号
 ④代理人生年月日
 ⑤申請者との関係
 ⑥代理人本人確認書類
 ⑦代理人と申請者との関係を証明する書類 (※世帯構成者が代理申請する場合は不要)

※WEB申請では代理人書類は2点までしか添付ができません。 お手数をおかけしますが、3点以上になる場合は添付前にご自身で画像編 集等を行い2点にまとめるか、紙での申請をお願いします。



2-5. 画面操作(電子申請フォーム【確認】)

前ページで記載した内容に対して入力誤りがないか・添 付データに誤りがないかを確認。誤りがあれば【戻る】 をクリックし、修正。正常に入力できていれば【送信】 をクリック

※誤った内容で登録をしてしまうと、不備申請になりま す。不備申請になり、再申請をしていただく場合、不備 項目だけでなく全項目(添付資料を含む)の入力が必要 となりますのでご注意ください。



2-6. 画面操作(電子申請フォーム【完了】)

枚方市定額減税補足給付金 電子申請フォーム(完了) 申請が完了しました。

この画面が表示されると正常に申請が完了 ※ご登録いただきましたメールアドレス宛に申請完了の メールが届きますので併せてご確認をお願いします。 2-7. 画面操作【不備修正】

審査を行う過程で審査上不備があった際は、事務局から申請者 様へ送信専用メールにて再申請依頼メールを送付します。 その際は、不備対応のご対応をお願いいたします。 手順としては、2-1. 画面操作(ログイン画面)の手順でログ インをし、2-2.進捗状況確認画面へ進む。 ステータス項目が【不備確認中】になっていることを確認し、 【不備修正へすすむ】をクリック。 2-3. 画面操作(電子申請フォーム)の手順に沿って申請を行

います。

※前回申請いただいた内容は消去されてしまいます。お手数で はございますが、添付書類含めすべての項目をご入力いただき ますようお願いいたします。

申請方法や制度等でのお問い合わせは、下記コールセンターまでご連絡をお願いします。

## 枚方市定額減税補足給付金コールセンター 0120-453-027 受付時間:平日9:00~17:30(土日祝除く)